

「ニセコ町自治創生総合戦略」の検証について

1 「ニセコ町自治創生総合戦略」と次期総合戦略の策定に向けて

(1) 「ニセコ町自治創生総合戦略」の概要

「ニセコ町自治創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、ニセコ町の区域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるものとして、平成28年（2016年）3月に策定した。

総合戦略は、「ニセコ町総合計画」（以下「総合計画」という。）に位置づけた施策のうち、人口減少社会を迎えるにあたってのニセコ町の課題に対応して重点化すべき具体的な施策を位置づけるものである。また、総合戦略は、第5次総合計画が基本理念として掲げる「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略として策定している。

対象期間は2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とし、令和元年度（2019年度）は最終年度となっており、これまでの間、ニセコ町自治創生推進協議会において、各年度に実施した取組と推進状況について審議を行い、指標の達成状況を確認しながら取り組んできた。

(2) 次期総合戦略の策定に向けて

総合戦略の策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年（2014年）12月策定）や、都道府県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しつつ策定することが創生法において求められている。

策定から5年目を迎え、国では、本年12月までに第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとして、その方向性を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下「基本方針」という。）を閣議決定した。基本方針では、第1期の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な強化や、新たな視点の追加などが示されるとともに、地方公共団体に対し、地方創生の充実・強化に向け、「現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要がある」としている。

ニセコ町においても、切れ目なく地方創生の取組を進めていくため、今年度中に第2期総合戦略を策定することとし、それに先立ち現行の総合戦略（人口ビジョン、総合戦略）の検証を行うものである。

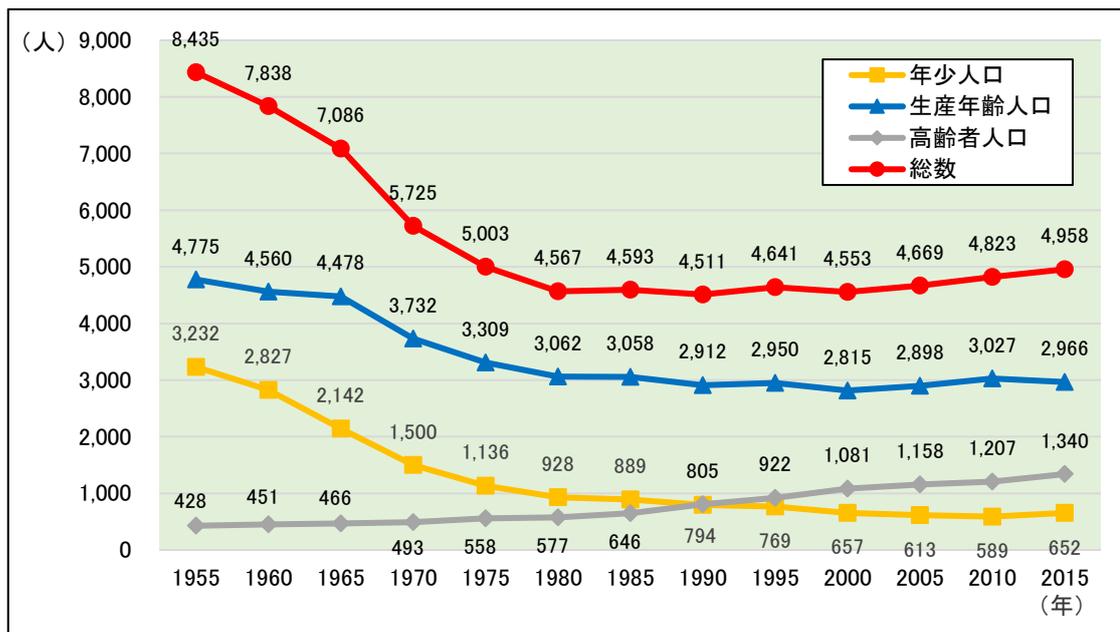
2 人口ビジョンの検証

(1) ニセコ町の人口の動向

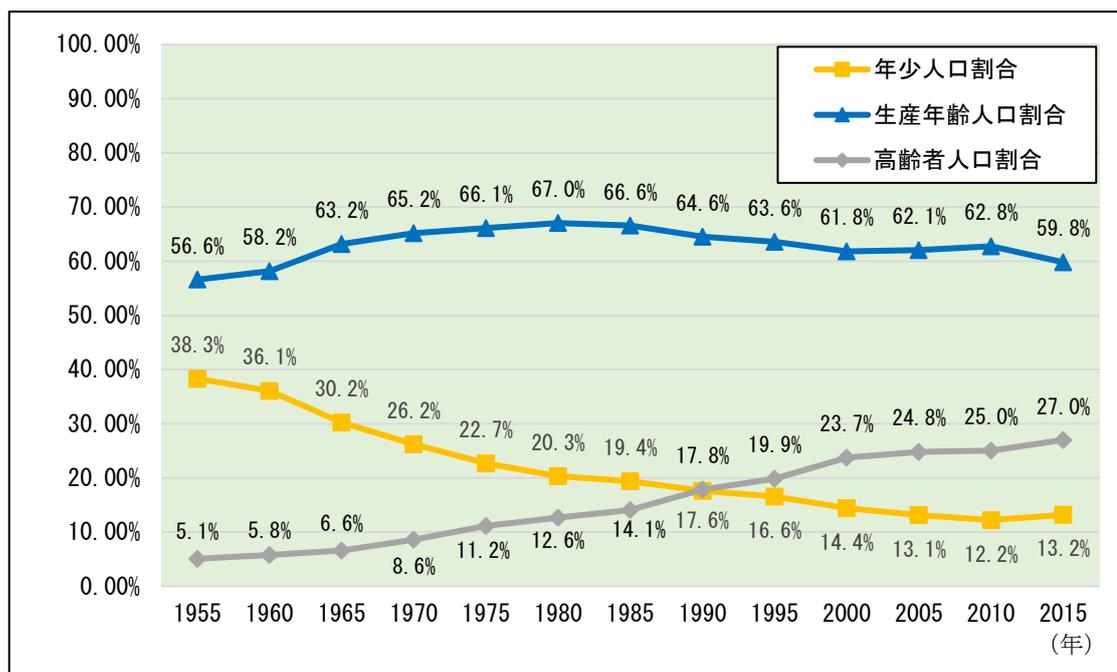
ア 総人口、年齢区分別人口

ニセコ町の総人口は、1955年（昭和30年）の8,435人以降、減少傾向にあったが、1980年（昭和55年）に4,567人で下げ止まり、それ以降はおおむね増加傾向にある。総合戦略策定後に公表された2015年（平成27年）の国勢調査（確定値）においても、2010年（平成22年）から135人増の4,958人となっている。

〔総人口と年齢3区分別人口の推移〕



〔年齢3区分別人口割合の推移〕



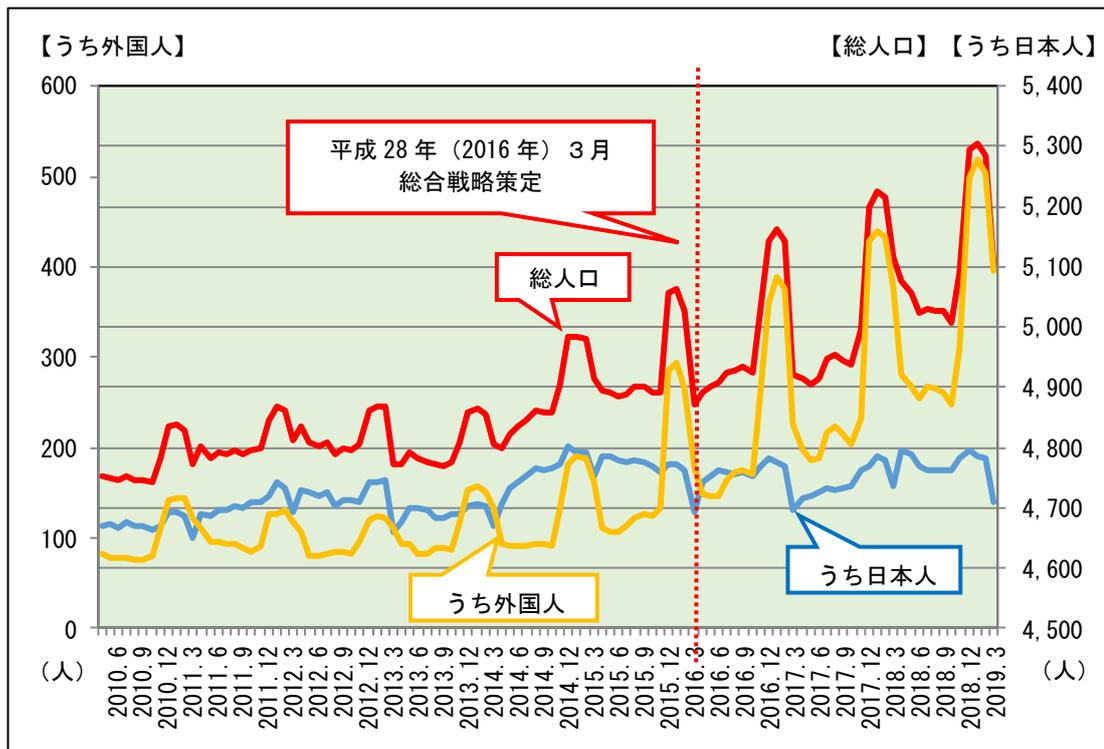
※データ出展：総務省「国勢調査」

年齢3区分別人口割合で見ると、生産年齢人口は一見、1955年から1980年の間に増加しているように思われるが、実人口を見ると、総人口に比例して減少の一途をたどっており、この間1,713人の減となった。その後は1990年以降、ほぼ横ばいの傾向が続いている。2010年度から2015年度にかけては、生産年齢人口では61人、3ポイントのマイナスとなっている。一方、年少人口は割合で1ポイント、実人口で63人の増加に転じ、高齢者人口も2ポイント、133人増となっている。

イ 日本人・外国人の人口の動向

ニセコ町の人口の推移を月ごとにみると、毎年、冬季に一時的に住民登録数が増加する傾向にある。これは、特に外国人が観光業の季節労働のために冬季に流入し、季節労働が終了すると町外に転出している実態を反映しており、そうした中で定住者も着実に増加して人口を押し上げている。この傾向は総合戦略策定以降、更に顕著になっている。また、日本人の人口は、毎年3月に減少する傾向が見受けられる。

〔月ごとの人口の推移（日本人・外国人）〕



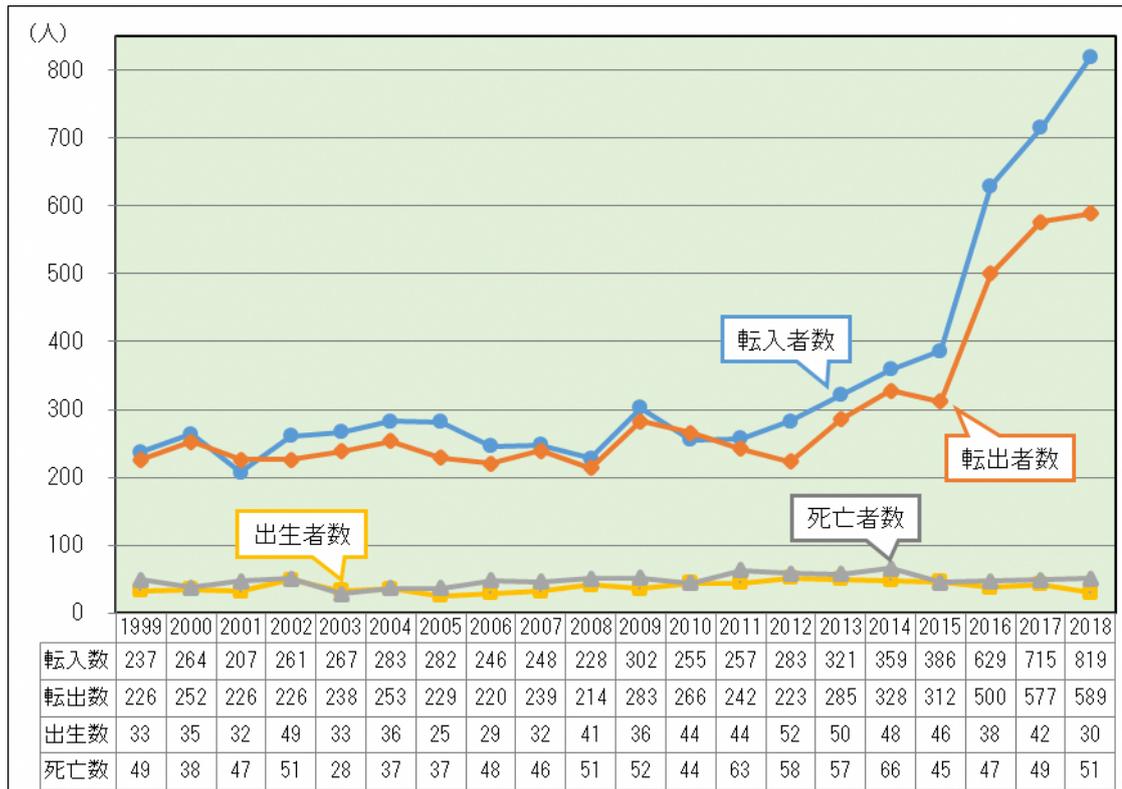
※データ出展：住民基本台帳人口

ウ 自然増減、社会増減

自然増減については、過去20年間で平成15年(2003年)及び平成27年(2015年)の2回、出生者数が死亡者数を上回ったが、それ以外の年は出生者数が死亡者数を下回っている。

社会増減に関しては、おおむね転入者数が転出者数を上回っており、特にここ数年は、転入者・転出者ともに大きく増加している中で、社会増の傾向が続いている。これは、外国人人口の動向が大きく影響していることによるものといえる。

〔出生者・死亡者、転入者・転出者の推移〕

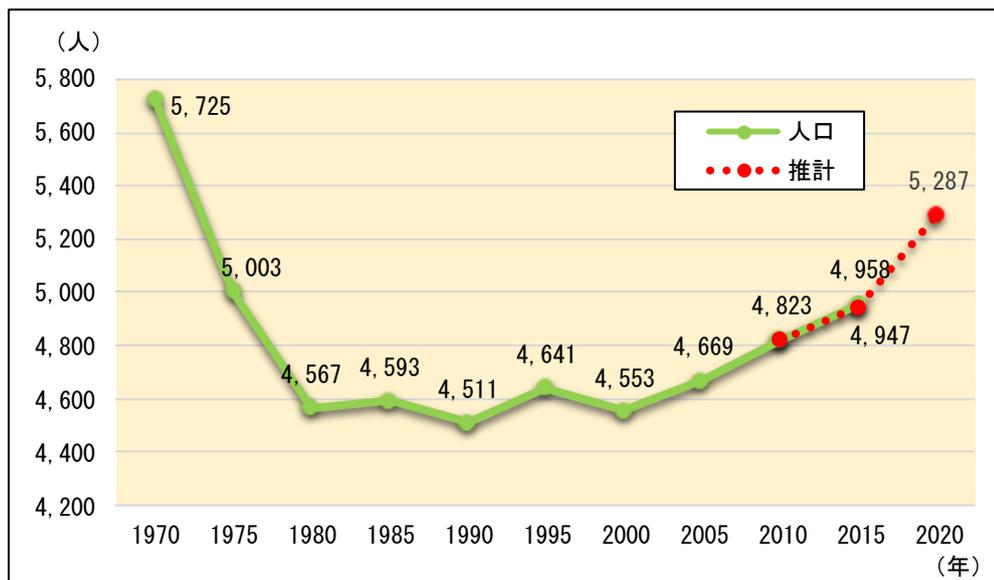


※データ出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 人口ビジョンの検証

総合戦略策定時に行ったニセコ町の将来人口の推計では、2015年（平成27年）の人口を4,947と推計していたところ、2016年（平成28年）10月に公表された2015年国勢調査の結果では、推計に対し11人多い4,958人であった。

〔総人口と人口推計の比較〕



※データ出展：総務省「国勢調査」。推計人口は「ニセコ町自治創生総合戦略」による。

また、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によると、平成30年（2018年）12月末現在の総人口は5,298人で、2020年（令和2年）の推計値（5,287人）と比較すると、11人上回っている。総人口5,298人の内訳を年齢3区分別人口で見ると、年少人口662人、生産年齢人口3,290人、高齢者人口1,346人となっており、年少人口では2020年（令和2年）の推計値に比べ23人、生産年齢人口では262人多くなっている一方、高齢者人口では184人少ない状況となっている。調査時点の12月は、国勢調査の調査時点（調査年の10月1日現在）と異なり、ニセコ町の場合、季節労働者が数多く転入する時期でもあるため、一概に比較できるものではないが、傾向として、総人口は総合戦略策定時の推計にほぼ沿った形で伸びているものの、年齢3区分別人口では若干異なる傾向を示している点に留意すべきであろう。

なお、本年4月には、新たな在留資格を創設した改正出入国管理及び難民認定法が施行され、今後、外国人労働者の受入の更なる拡大が見込まれている。人口ビジョン見直しに当たっては、こうした人口の動向に加え、想定される社会情勢の変化も踏まえつつ、検討を行う必要がある。

3 総合戦略の検証

(1) 基本目標及び具体的施策の推進状況

総合戦略では、4つの基本目標を定め、各基本目標に対応する基本的方向に沿って、数値目標で進捗状況のフォローアップを行いながら23の具体的施策を推進することにより、目指す姿の実現につながるとして、これまで取組を進めてきた。

各基本目標、施策の実施状況と達成状況を整理すると、以下のとおりである。

ア 基本目標Ⅰ：ニセコ町の地域資源を生かし、多様な働き方を実現できる環境づくり

●基本的方向

ニセコ町の地域資源を生かした魅力的な仕事を生むとともに、通年で安定して働く、季節雇用のかけもちで働く、起業して新規事業にチャレンジする、働く場所に制約のない仕事をする、子育てとの両立をしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境を整備し、安定した収入が得られるようにする。

[数値目標とその達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
完全失業者数(人以下)	—	250 (H32)	135 (H27)	達成 185.2%
納税義務者数一人当たり課税対象所得(千円)	2,405 (H26)	2,500 (H31)	3,184 (H30)	達成 127.4%

完全失業者数については、目標値に達していないが、国勢調査(5年ごと。次回調査年は2020年。)のデータを基とし、総合戦略策定当初から2020年(平成32年、令和2年)を目標年としていたため、今後の推移を注視したい。

納税義務者数一人当たり課税対象所得は年々増加し、数値目標を達成している。

●地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化

ニセコ町の地域資源を生かしながら、化石燃料などの購入などによる町外への資金流出を減らし、町内の地域経済循環を高め、地域の「稼ぐ力」を培う。

[数値目標の達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
温室効果ガス総排出量(CO ₂ 換算)(t-CO ₂ 以下)	62,327 (H26)	33,503 (H31)	63,106 (H27)	53.1%
ごみ総排出量(g/人日以下)	931 (H26)	950 (H31)	1,058 (H30)	89.8%

〔施策の推進状況〕

温室効果ガス排出量の増加に歯止めをかけるため、政策体系から内容を見直した「第2次環境モデル都市アクションプラン」を、平成31年（2019年）3月に策定した。

この計画に基づき、事業活動の低炭素化を促進する条例の導入やその財源として宿泊税の導入に向けた検討を進めるとともに、地域エネルギー会社の設立に向け、主要な施設の電力、熱需要量及び供給コスト等を踏まえた事業計画の策定や、設立・運営に必要な諸手続きの準備などを実施している。

●季節雇用と担い手のマッチング

ニセコ町の地域資源を生かしながら、化石燃料などの購入などによる町外への資金流出を減らし、町内の地域経済循環を高め、地域の「稼ぐ力」を培う。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
「季節雇用と担い手のマッチング」のモデルケースの構築（H27～31）（件）	0 （H26）	1 （H31）	1 （H29）	達成 100.0%

〔施策の推進状況〕

管内の広域連携事業として、後志総合振興局が中心となって就業のモデルケースを構築・紹介するとともに、仕事のあっせんなどを行った。

●ビジネススキル・ノウハウの習得支援

後志総合振興局などの地域関係機関などとも連携して、ニセコエリアの季節雇用と担い手のマッチングを進める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
支援を受けた人から地域金融機関への融資などの相談（H27～31）（件）	—	5 （H31）	3 （H30）	60.0%

〔施策の推進状況〕

創業予定者や事業継承予定者を対象とする連続講座「ニセコビジネススクール」や、他の自治体等と連携してビジネスセミナーを開催するなどの取組を行った。今後は、中央倉庫群に設置しているテレワーク施設の効果的な活用も視野に入れ、季節雇用を

含め広くビジネスマッチングの推進に向けた検討を進めていく。

●創業や事業拡大、企業立地に向けた環境整備

創業や事業拡大のための環境づくりと場づくりなど、支援策のさらなる充実を図る。

また、企業立地の促進等による地域における産業集積形成及び活性化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）に基づく地域産業活性化計画の国認定を受け、特に地域資源活用、環境・新エネルギー、観光リゾート及び情報通信の関連産業について、企業立地に係る国の支援を受けられる環境を整備する。

[数値目標の達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
新設事業所数（H27～31）（件）	48 (H26)	50 (H31)	48 (H26)	96.0%
ニセコ中央倉庫群 チャレンジショップ 出店延べ件数 (件)	—	90 (H31)	9 (H30)	10.0%

[施策の推進状況]

創業への円滑な対応を行うワンストップ相談窓口の設置や、新たに起業・事業継承する事業者や積極的な事業展開を目指す事業者に対する支援、中小企業の借入にかかる信用保証料の補助などを行っている。

企業誘致に関しては、個別に相談対応しており、案件に応じて各種制度を活用する体制を取っている。

ニセコ中央倉庫群チャレンジショップに関しては、平成 31 年（2019 年）4 月から、新たな指定管理者とともに、倉庫群全体の利活用について検討する中で、対応を検討している。

●地域農業の担い手の育成・確保

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、地域ぐるみで農家の担い手確保に向けた環境づくりを進める。

[数値目標の達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
新規就農資金による 支援件数（H27～ 31）（件）	2 (H26)	15 (H31)	12 (H30)	80.0%

〔施策の推進状況と課題〕

新規就農者のほか、認定農業者、指導農業士、農業士など地域の農業の中核的な担い手の育成・支援や農業青年会の活動に対する支援、農業後継者のパートナー支援などに取り組んできた結果、就農支援資金を活用して12名の新規就農があった。

農家の高齢化や後継者不足への対応は重要な課題であり、引き続き担い手確保のための取組を継続する。

●ニセコ町産農作物のブランド化

クリーン農業（環境保全型農業）などにより、ニセコ産農産物（米や野菜）のブランド化と販売促進を進める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
道の駅「ニセコビュープラザ」の直売所でのニセコ町産農産物の売上（百万円）	281 (H26)	309 (H31)	300 (H30)	97.1%

〔施策の推進状況と課題〕

生産者と農作物加工事業者や販売者とのマッチングや、道の駅におけるニセコ町産農作物の販売促進などが展開されている。今後、道の駅に関しては、混雑緩和に向けた施設の改修などを検討していく。また、新規作物や新栽培技術導入を支援する制度については、スマート農業など近年の農業情勢の変化に対応できるよう、制度の継続が必要である。

●ワイン特区を生かした農業の担い手確保と付加価値向上

ワイン特区の特例措置（ワイン製造に係る酒類製造免許の最低製造数量基準の緩和）を生かして、ワイン用ブドウ栽培を目指す新規就農者や醸造所開設希望者を積極的に受け入れる。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
ワイン特区を活用して確保した新規就農者及び醸造所開設希望者の人数（人）	—	3 (H31)	1 (H30)	33.3%

〔施策の推進状況と課題〕

醸造用ブドウの生産者は現在法人1件にとどまっているが、引き続き受入体制の整備を進め、ワイン特区を活用した醸造用ワインの生産拡大に向け、取組を進めていく。

●住宅の整備・確保とストックマネジメント

ニセコエリアの住宅不足に対応して、住宅の確保（住み替え・マッチング、空き家対策など）とストックマネジメントを進めるとともに、高齢者・子育て世代・単身世帯などの世帯の種類に対応した適正な規模・機能を備えた住宅への居住を促していく。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
空き家率（%以下）	1.7 (H26)	5 (H31)	1.9 (H28)	達成 263.2%
空き家数（戸以下）	40 (H26)	140 (H31)	48 (H28)	達成 291.7%
住宅整備戸数（H27～31）（戸）	37 (H26)	250 (H31)	322 (H30)	達成 128.8%

〔施策の推進状況〕

民間集合住宅の整備に対する補助を行っているほか、公営住宅に関しては、高齢者のミスマッチ解消や子育て世帯の受け入れを考えた新団地整備に向けた基本計画を策定し、ミスマッチ世帯の移転を進めるなど、計画的に解消を図っていく。

空き家に関しては、平成29年度に「空き家等対策計画」を策定し、空き家バンクの紹介などを行っているが、そもそもニセコ町内には空き家が非常に少ない状況にある。

イ 基本目標Ⅱ：ニセコ町の交流人口の拡大と定住環境づくり

●基本的方向

観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することで交流人口を拡大するとともに、子育て環境などの定住環境を整備する。

〔数値目標とその達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
総人口の社会増減（H27～31）（人増加）	31 (H26)	400 (H31)	561 (H30)	達成 140.3%

総人口は、転入が転出を上回る社会増の状況が続いている。なお、転入者数・転出者数ともに多い（平成30年では、転入者数819人、転出者数589人）ため、今後の施策推進に当たっては、転出入の理由に着目する必要があると考える。

●都市圏とのネットワーク強化

都市圏の関係機関（地方自治体、民間企業、NPOなど）と連携して、都市圏におけるニセコ町の認知度を高める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
都市圏の関係機関との連携事業の件数（H27～31）（件）	0 （H26）	3 （H31）	0 （H30）	0%

〔施策の推進状況〕

東京都内で開催されるイベントや移住フェアなどへの出展に際し、東京ニセコ会のサポートを受けているほか、札幌市と「SDGs 未来都市」として連携した取組を展開している。その他、地方創生コンシェルジュの活用や内閣府への職員派遣などを継続的に実施しているが、数値目標に掲げる「都市圏の関係機関との連携事業」については実績に至っていない。今後、自治創生を進めるにあたり、どのような関係機関との連携を進めるのが良いのか、検討が必要と考える。

●ふるさとづくり寄付を介した交流人口の拡大

ニセコ町のまちづくりへの共感やふるさとへの想いを持つ方の地域づくりへの参加手法として寄付金による募金を行う。

企業版ふるさと納税制度が新たに創設された場合には、同制度とも連携した寄付スキームを検討する。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
ふるさとづくり寄付件数（H27～31）（件）	18 （H26）	120 （H31）	246 （H30）	達成 205.0%

〔施策の推進状況〕

寄付金を充当する事業の拡大や返礼品の拡充、ポータルサイトによる寄付の受付などの見直しを行った結果、目標値を大きく上回る件数となった。今後は、企業版ふるさと納税制度についても検討・対応していく。また、寄付者と町とのつながりを可視化し、「関係人口」の受け皿として「ふるさと住民票」の取り組みを平成30

年（2018年）10月から開始した。

●観光需要の受入体制の充実

急速に拡大するニセコエリアへの観光需要に対応できるよう着地サービスを充実させる。

[数値目標の達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
観光入込客数（万人）	159 (H26)	205 (H31)	167 (H30)	81.5%
宿泊客延数（万人泊）	60 (H26)	71 (H31)	51 (H30)	71.8%

[施策の推進状況]

広域連携（ニセコ観光圏）により、ニセコエリア全体のプロモーションや着地型旅行の整備を行っているほか、道の駅の機能向上のための整備を進めて利用者の満足度向上を図っている。

また、デマンド交通を運行する中で、平成29年度（2018年度）からは、市街地中心部とスキー場エリアを循環するバスの実証運行し、デマンドへの影響を検証している。

観光入込客数が平成28年度からほぼ横ばいであるのに対し、宿泊客延数は、胆振東部地震のほか、小雪の影響により、平成30年度は前年度に比べ約12万人少なかった。

●移住・定住対策

ニセコエリアへの移住・定住のPRを、都市圏におけるニセコ町への定住への本気度がより高いと見込まれる方に重点化して進める。

[数値目標の達成状況]

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
移住フェア訪問者などから地域金融機関への融資などの相談件数（H27～31）（件）	0 (H26)	5 (H31)	2 (H30)	40.0%
ちょっと暮らしの延利用泊数（H27～31）（泊）	1,782 (H26)	7,500 (H31)	6,132 (H30)	81.8%

〔施策の推進状況〕

実際の移住へより繋がるよう、移住イベントを選択して出展するなどのほか、ちょっと暮らしの受入先拡大や、地域おこし協力隊の受入などの取組を進めてきた。数値目標は達成に至っていないが、取組の成果は基本目標Ⅱの数値目標（総人口の社会増）の達成に反映されていると考えており、引き続き取組を継続していく。なお、「ちょっと暮らし」の受入先利用については、移住目的ではない、安価な宿を求める利用者もいることから、再考も必要と思われる。

●安全・安心な子どもの居場所の確保

幼児センターやニセコこども館など、安全・安心な子どもの居場所を整備するとともに、地域ぐるみでそれらの担い手を確保する。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
待機児童数（人）	0 (H26)	0 (H31)	2 (H30)	—
子育て支援センター（おひさま）の利用者数（人）	5,650 (H26)	7,000 (H31)	5,374 (H30)	76.8%
ニセコこども館の利用者数（学童保育）（人）	45 (H26)	60 (H31)	73 (H30)	達成 121.7%
ニセコこども館の利用者数（放課後子ども教室）（人）	0 (H26)	50 (H31)	42 (H30)	84.0%
女性の労働力率（%）	—	53 (H32)	53.5 (H27)	達成 100.9%

〔施策の推進状況〕

子育て世代の転入や出生数の増加に伴い、幼児センターの増築やこども館の新設など、必要な施設の整備を行うとともに、子どもの体験や学習の場を提供するなどの取り組みを実施した。子どもの数は増加傾向が続いており、平成30年度には待機児童が生じた。また、学童保育の希望者も多く、受入対象を小学1年生～3年生としており、今後検討が必要である。

●ふれあいの場の確保

町民や観光客が活用できるふれあいの場を確保して、町に関する情報共有を円滑にする。

また、ニセコエリアの豊かな自然などの魅力を生かした結婚の出会いの場づくりを進める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
ニセコ中央倉庫群の来訪者数（人）	—	20,000 (H31)	7,722 (H30)	38.6%
あそぶっくの入館者数（人）	46,334 (H26)	46,000 (H31)	40,496 (H30)	88.0%
未婚率（%以下）	—	22 (H32)	22.8 (H27)	96.5%

〔施策の推進状況〕

中央倉庫群、学習交流センター（あそぶっく）、有島記念館や綺羅乃湯などにおいて、町民や観光客などが広く利用できる交流空間と、各種イベントの開催を通じて、交流の機会を提供している。

数値目標の達成状況については、中央倉庫群の達成率がやや低くなっているが、平成31年（2019年）4月から指定管理者が変更となり、前年度より利用者数が伸びる傾向にある。なお、未婚率については、次の国勢調査（H32）の結果をもって推進状況を判断するが、今後は、婚活に限らず、異業種交流やビジネスマッチングなど幅広い交流機会の提供を進めていく。

●地域の担い手の育成

町外の研修などに参加して企画立案能力を培った町民自らが、町外の交流人口の拡大や定住環境の向上などやまちづくりの担い手となる。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
まちづくりを考え行動する町民主体の団体の立ち上げ（H27～31）（件）	0 (H26)	1 (H31)	1 (H30)	達成 100.0%
役場職員研修受講延べ数（件）	60 (H26)	45 (H31)	59 (H30)	達成 131.1%

〔施策の推進状況〕

町民によるまちづくり活動の自主性及び自立性を尊重しつつ、その後押しとなるよう支援を行っているほか、各種セミナーの開催や交流の機会を通じて地域の担い手育成を進めてきた。数値目標は達成しているが、まちづくりの担い手としての活動が継続されるよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

ウ 基本目標Ⅲ：ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成

●基本的方向

「ニセコスタイルの教育」、国際交流、スポーツ教育、文化・芸術施設などにより、ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成の強化に取り組み、ニセコ町出身者などを介してニセコ町の魅力を発信する。

〔数値目標とその達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
0歳～14歳の人口 (人)	—	640 (H32)	652 (H27)	達成 101.9%
将来ニセコ町に戻りたいと考える中学生・高校生(%)	—	50 (H31)	[高校生] 40.0 (R1) [中学生] 39.0 (R1)	[高校生] 80.0% [中学生] 78.0%

0～14歳の年少人口は、平成27年（2015年）の時点ですでに、目標値に対して12人増となっている。

将来ニセコ町に戻りたいと考える中学生・高校生については、令和元年（2019年）8月に、ニセコ高校生を対象としてアンケート調査を行った結果、全体の4割の生徒が「そうしたい」「できればそうしたい」と回答した。なお、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」という回答も44%にのぼっている。

また、ニセコ中学校の生徒に対しては、令和元年（2019年）10月にアンケートを実施したところ、「そうしたい」「できればそうしたい」は39%、「どちらとも言えないが、ふるさととしてつながりは持ち続けたい」は35%という回答結果であった。

●「ニセコスタイルの教育」の強化

幼小中高一貫教育及びコミュニティ・スクールを導入し、「ニセコスタイルの教育」をより強化する。

〔施策の推進状況〕

ニセコスタイル教育委員会を設置し、幼児センターから高校までの館で共通して英語教育とニセコ学を展開している。コミュニティ・スクールについては、平成29年度から本格実施し、学校経営方針の承認や学校評価への意見申し出のほか、地域と学校と関係を深める活動を実施している。

※数値目標については、小中高一貫教育及びコミュニティ・スクールの導入（平成29年度予定）時点で改めて検討することとしていたが、設定していない。

●北海道ニセコ高等学校の教育内容の充実

ニセコ町立北海道ニセコ高等学校において、新しい時代を担う農業人と、農の心と自然環境を知る新しい観光産業人を育成するため、教育内容を充実させる。

〔施策の推進状況〕

ニセコ高校生が行う実習や資格の取得、国内外で行う農業・観光研修に対し補助を行うほか、教科書や通学費の補助、学習に必要な講師の配置や備品の整備、農場の管理運営など、学習環境の整備を行っている。

※数値目標に関しては、「具体的施策の内容を精査した上で、今後の取り扱いを改めて検討（平成28年度予定）」としていたが、設定していない。

●国際交流の場づくり

グローバル化が進んでいるニセコエリアの地域性などを生かして、外国の文化や語学に触れる場づくりを進める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
国際交流イベント参加人数（H27～31） （人）	467 （H26）	2,300 （H31）	1,653 （H30）	71.9%

〔施策の推進状況〕

国際交流員や外国語指導助手による、各学校における語学授業のほか、学校祭への出展やイベント開催などの企画を実施している。また、イベントなどの機会を通じて、インターナショナルスクールを介した国際交流にも取り組んでいる。

●スポーツ教育

ウィンタースポーツなど、ニセコの豊かな自然を生かしたスポーツ教育を進める。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
町民が参加できるスポーツイベントの開催回数（回）	30 （H26）	5 （H31）	15 （H30）	達成 300.0%
アスリートによるスポーツイベントの開催回数（回）	9 （H26）	15 （H31）	9 （H30）	60.0%

〔施策の推進状況〕

町内の各小中学校及びニセコ高等学校の児童・生徒を対象に、スキーリフト券の利用補助など、子どもたちのスキー活動への支援を行っているほか、子ども達を中心に、アスリートや指導者を招聘して技術指導やスポーツを通じた交流を行っている。

●文化・芸術施設（有島記念館）の充実

ニセコ町の文化・芸術の要である有島記念館の魅力を高め、ニセコ町の文化的イメージを浸透させる。

〔施策の推進状況〕

企画展やコンサートなどの教育普及事業を年間 20 本以上開催しているほか、平成 30 年度（2018 年度）には有島生誕 140 年・記念館開館 40 周年事業として全国巡回展を 4 か所で開催するなどの取組を行った。

エ 基本目標Ⅳ：ニセコ町とニセコエリアのブランド力を生かした連携強化

●基本的方向

国内外へのニセコとニセコエリアの魅力のPR、交流人口の拡大など、ニセコエリア全体としてできることから取り組んで実績を蓄積することにより、ニセコエリアの連携を強化していく。

※基本的方向に対する数値目標は設定していない。

●近隣自治体との連携施策の推進

基本目標 1～3 に係る具体的施策について、後志総合振興局や近隣市町村と連携して取り組めるものは、ニセコエリア広域圏として取り組む。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
近隣自治体との新たな連携事業の件数（H27～31）（件）	0 （H26）	5 （H31）	4 （H30）	80.0%

〔施策の推進状況〕

後志総合振興局や他の自治体と連携し、合同企業説明会の開催や移住・定住に向けた取組を実施した。

●先駆的な連携施策の強化

基本目標 1～3に係る具体的施策について、官民協働、地域間連携、政策間連携などの先駆的な連携施策に取り組む。

〔数値目標の達成状況〕

数値目標	戦略策定時	目標値	実績値	進捗率
先駆的な連携事業の件数（H27～31） （件）	0 （H26）	5 （H31）	4 （H30）	80.0%

〔施策の推進状況〕

ニセコ観光圏（ニセコエリア全体のプロモーションや着地型旅行の整備）、住民が主体となってボランティアによる自家用車の無償運行が開始されるなどの取組が展開されている。

（2）総合戦略の検証

総合戦略の4年目にあたる平成30年度（2018年度）における進捗状況を整理すると、目標値38（基本目標Ⅲの「将来ニセコ町に戻りたいと考える中学生・高校生」を、中学生・高校生に分けて把握しているため、実績値は39）のうち、進捗率が80%以上のものは26で、全体の66.7%であった。その内訳は、達成しているもの（進捗率100%以上）が14、進捗率90%以上100%未満のものは3、80%以上90%未満は9となっている。なお、進捗率70%以上80%未満のものは4であった。

このうち、基本目標の基本的方向に対する数値目標については、（1）にあるとおり、2020年（令和2年）の国勢調査の結果を待たねばならない「完全失業者数」を除く数値目標に係る5つの実績値のうち、達成が3、80%以上90%未満と70%以上80%未満はそれぞれ1であった。

具体的な施策の推進に関しては課題もあるものの、「基本目標が目指す姿」の実現に向け、着実に歩みを進めているものと見受けられる。

〔参考：基本目標が目指す姿〕

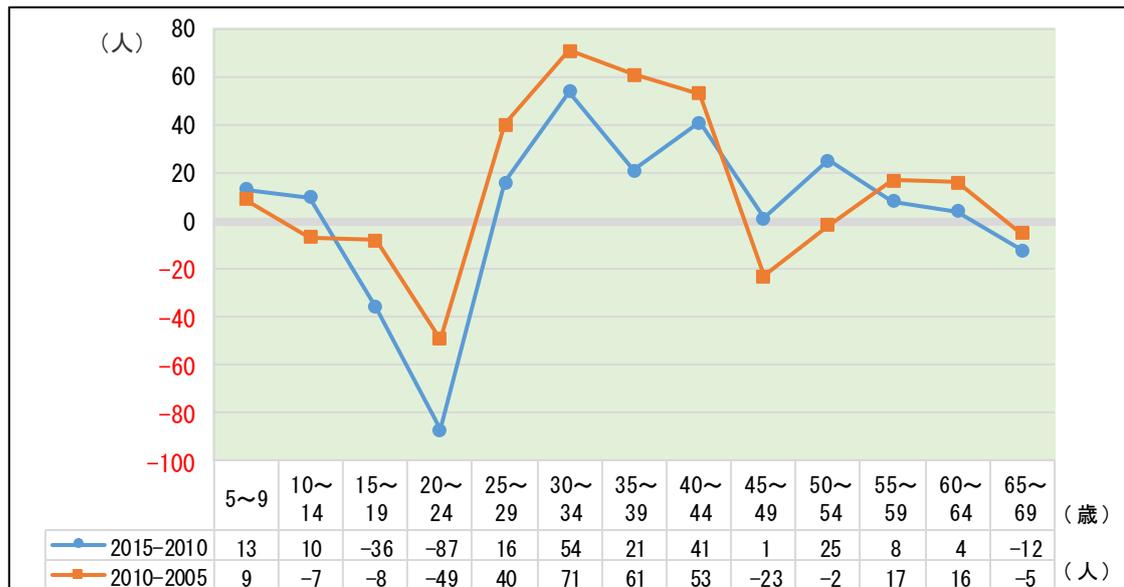
基本目標	基本目標が目指す姿
I	・ニセコ町に魅力的な仕事生まれ、定住に必要な仕事・収入が確保しやすくなる
II	・ニセコ町への移住者が多い傾向が続き、人口規模が維持される
III	・ニセコ町への誇りや愛着を持った人材が育ち、U I J ターンを惹きつけるという好循環が生まれる ・ニセコ町の人材の育成に魅力を感じて定住する子育て世代が増える

4 次期総合戦略の策定に向けて

人口ビジョンについてはほぼ推計に近い形で推移しており、総合戦略についても、目指す姿の実現に向けて進んでいる状況が確認できた。

では、今後の人口の動向を考えたとき、次期総合戦略はどういった点に留意して策定を進めていくのが良いのでしょうか。年齢層別に流入・流出の傾向を確認するため、年齢5歳階級別に人口コーホート分析を行った結果は次のとおりである。

〔人口コーホート分析〕



※データ出展：総務省「国勢調査」

15歳～24歳で大きく減少しており、かつ2010年-2015年の数値を見ると、2005年-2010年に比べてその減り方が大きくなっている。一方、その他の年代ではおおむねプラス、つまり人口が流入している状況が確認できるものの、20代後半～40代前半ではその伸びがやや鈍くなっている。

つまり、ニセコ町の場合、大学や専門学校が町内あるいは近隣になく、また、就職に関してもより広い選択肢を求めて、20歳前後の若者を中心に、進学や就職を機に町外へ転居するケースが多い。一方で、20代後半より上の年代ではおおむね転入者が多く、外国人の定住人口も年々増加している状況が、このグラフからも確認できる。

しかし、一方で、「2 人口ビジョンの検証」で述べたとおり、地域経済やまちづくりの中核的な担い手ともいべき生産年齢人口が微減しているのも事実である。ニセコ町への移住希望者は一定数存在し、住宅整備も進められてきたところであるが、近年の地価や家賃の高騰、空き家や賃貸物件、公営住宅の空室不足などが要因となって住居を確保できず、移住・定住につながらない事例が生じており、それが数値に表れる形となった。

こうした状況を踏まえると、当面は、定住環境の整備を進める一方で、ニセコ町に愛着や共感を持った多様な人材が地域とのかかわりを深め、まちづくり・地域づくりの様々な場面に参画・活躍できるような環境づくりに注力する必要があると考える。

また、ニセコ町は平成30年（2018年）に、国から「SDGs未来都市」として認定

を受け、モデル事業を展開しているところであり、「誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すなど、新たな視点を取り入れることも視野に、今後の総合戦略策定を進めていく。